

平成 2 3 年

上尾市教育委員会 1 1 月定例会 議案

議 案 名

議案第 57 号	平成 24 年度当初給食調理員及び用務員人事異動方針について -----	1
議案第 58 号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書の提出について -----	3
議案第 59 号	平成 23 年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について -----	4

議案第 57 号

平成 24 年度当初給食調理員及び用務員人事異動方針について
平成 24 年度当初給食調理員及び用務員人事異動方針を下記のとおり定める。

平成 23 年 11 月 21 日提出

上尾市教育委員会教育長 岡野 栄二

記

平成 24 年度当初給食調理員及び用務員人事異動方針

1 基本方針

平成 24 年度当初給食調理員及び用務員の人事異動の実施に当たっては、本人の希望を尊重するとともに、勤務年数、年齢等を勘案し、適切に実施するものとする。

2 給食調理員の人事異動に係る実施要領

(1) 同一校における勤務年数が引き続き 3 年以上となる職員は、次に掲げる場合を除き、異動対象とする。

ア 平成 24 年 4 月 1 日において、年齢が 59 年に達している場合

イ 所属している学校の業務に支障をきたす場合

(2) 同一校における勤務年数が引き続き 3 年未満の職員についても、異動の希望がある場合その他の特別な事情がある場合においては、異動対象とすることができる。

(3) 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 28 条の 4 又は第 28 条の 5 の規定に基づき常時勤務を要する職又は短時間勤務の職に従事する再任用職員のうち、任期が更新されることとなるものについては、必要に応じて、異動対象とする。

3 用務員の人事異動に係る実施要領

(1) 同一校における勤務年数が引き続き 7 年以上となる職員は、次に掲げる場合を除き、異動対象とする。

ア 平成 24 年 4 月 1 日において、年齢が 59 年に達している場合

イ 所属している学校の業務に支障をきたす場合

(2) 同一校における勤務年数が引き続き 7 年未満の職員についても、異動

の希望がある場合その他の特別な事情がある場合においては、異動対象とすることができる。

提案理由

給食調理員及び用務員に係る平成24年度当初人事異動について、人事異動方針を定めたいので、この案を提出する。

議案第 5 8 号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書の提出について

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書について、下記のとおり、上尾市議会に提出するとともに、公表する。

平成 2 3 年 1 1 月 2 1 日 提出

上尾市教育委員会教育長 岡 野 栄 二

記

- 1 報 告 書 別冊「上尾市教育委員会の事務に関する点検評価報告書」のとおり
- 2 市議会提出日時 平成 2 3 年 1 2 月 1 2 日（月曜日）
- 3 報告書の公表 上尾市図書館及び上尾市役所本庁舎 1 階 情報公開コーナーにおける閲覧のほか、上尾市 W e b サイトに掲載し、公表する。なお、公表の開始日は、平成 2 3 年 1 2 月 1 3 日（火曜日）からとする。

● 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 7 条第 1 項の規定に基づき、「上尾市教育委員会の事務に関する点検評価報告書」を上尾市議会に提出するとともに、公表したいので、この案を提出する。

議案第59号

平成23年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

下記のとおり、平成23年度上尾市一般会計補正予算について、市長に意見を申し出る。

平成23年11月21日提出

上尾市教育委員会教育長 岡野 栄二

記

1 歳出予算補正

款	項	補正額	補正前の予算額	補正後の予算額
9 教育費	1 教育総務費	0 千円	923,842 千円	923,842 千円
	2 小学校費	0 千円	2,251,288 千円	2,251,288 千円
	3 中学校費	0 千円	418,537 千円	418,537 千円
	4 幼稚園費	18,619 千円	411,889 千円	430,508 千円
	5 社会教育費	6,000 千円	710,504 千円	716,504 千円
	6 保健体育費	0 千円	1,278,168 千円	1,278,168 千円
	合計	24,619 千円	5,994,228 千円	6,018,847 千円

【参考】所属別事業別歳出補正額

● 総務課

(単位：千円)

No.	事業名	補正額	補正前の額	補正後の額
1	幼稚園就園奨励費補助事業	<u>16,860</u>	275,776	<u>292,636</u>
	11 需用費	0	22	22
	19 負担金、補助及び交付金	<u>16,860</u>	275,754	<u>292,614</u>
2	私立幼稚園児保護者負担軽減費補助事業	<u>1,759</u>	68,912	<u>70,671</u>
	19 負担金、補助及び交付金	<u>1,759</u>	68,912	<u>70,671</u>

◇職員人件費の補正

事業名	補正額	補正前の額	補正後の額
職員人件費（社会教育総務費）	<u>6,000</u>	96,369	<u>102,369</u>
2 給料	<u>5,000</u>	51,995	<u>56,995</u>
3 職員手当等	0	27,180	27,180
4 共済費	<u>1,000</u>	17,194	<u>18,194</u>

2 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限度額
小学校維持管理業務	平成23年度から 平成24年度まで	16,299千円
小学校コンピュータシステム保守業務	平成23年度から 平成24年度まで	13,000千円
中央小学校校舎解体工事	平成23年度から 平成24年度まで	37,800千円
中学校維持管理業務	平成23年度から 平成24年度まで	8,507千円
中学校コンピュータシステム保守業務	平成23年度から 平成24年度まで	7,308千円
中学校普通教室エアコン機器借上	平成23年度から 平成24年度まで	35,400千円
大谷公民館空調設備機器保守点検業務	平成23年度から 平成24年度まで	1,374千円
図書館巡回配送業務	平成23年度から 平成24年度まで	3,128千円
図書館空調等保守点検業務	平成23年度から 平成24年度まで	1,575千円
市民体育館大規模改修（耐震補強） 設計業務	平成23年度から 平成24年度まで	14,000千円
中学生海外派遣研修業務	平成23年度から 平成24年度まで	8,440千円
小中学校ALT派遣業務	平成23年度から 平成24年度まで	104,900千円
中学校給食調理業務	平成23年度から 平成24年度まで	199,763千円

提案理由

教育委員会の権限に属する事務に係る上尾市一般会計歳出予算の補正及び債務負担行為の補正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出する。